

意見書第7号

物価上昇に見合う老齢年金等の改善を求める意見書

2019年6月の金融庁審議会報告「老後の生活資金2000万円不足問題」や8月発表の「財政検証」による「基礎年金が30年で3割減」、「厚生年金の給付水準 2047年度には2割減に」との報道（2019年8月28日付新潟日報、朝日新聞）は、年金生活者をはじめ多くの国民に衝撃を与えた。年金だけで暮らしている高齢者は57.2%（内閣府「令和2年度高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果」）もいる。その中で老齢基礎年金だけで生活している高齢者もあり、納付期間25年以上で月平均5.2万円である。納付期間25年未満では月約1.9万円です。衣食住すべての分野で切り詰めた生活をして、この金額では生活することは不可能である。この数字をみれば、若い世代も老後の将来展望をもつことはできない。

相次ぐ年金削減により、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきている。生活保護受給者に占める高齢者の割合は55.1%にもなっている。（厚生労働省「月次被保護者調査」2021年1月）高齢者の生活保護世帯への移行は、自治体の財政を圧迫するようになっている。一部には、約10年間で生活保護費が5倍以上になった自治体もあるなど、年金削減が自治体の財政を圧迫している。

さらに、年金はそのほとんどが消費に回る。相次ぐ年金削減で地方経済は冷え込み、地方財政にも深刻な影響を与えている。

高齢者が安心して暮らせる年金、若い世代が安心できる年金が求められている。そのためには、物価上昇に見合う、年金の引き上げが求められる。

よって、下記事項の実現を強く求める。

記

一、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢年金等の支給額の改善を行うこと。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月26日

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長

請願第3号が採択され、委員会から提案されました。

請願の段階で永田誠治議員から賛成討論がありました。

賛成多数で可決

請願第2号

「インボイス制度の実施の延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナ禍と物価高騰の影響により中小事業者の経営困難が続く中で、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。

このインボイス制度が実施されれば、インボイスの発行が出来る、出来ないで、これまで長い間一緒に苦労して仕事を続けてきた取引先や外注との関係を壊してしまうこととなります。また場合によっては、一方的な取引排除や値引きの強要、そして中小業者には、新たな実務負担と納税負担を押し付けられることになり、中小業者・フリーランスは、廃業の危機に追い込まれかねません。建設業などでは、取引先に簡単に登録してとはなかなか言えません。これまで長い間一緒に仕事をしてきた外注さんや業者仲間に消費税の課税事業者になってあらたな実務負担と納税負担を押し付けることになるからです。

いま中小企業団体をはじめ、税理士団体、文化・芸術団体、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスのグループが「凍結」「延期」「見直し」を表明しています。新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小事業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶすな」の願いを込め、以下の事項を請願するものです。

【請願事項】

1、インボイス制度の実施の延期を求める意見書を政府に送付していただくこと。

大島正秀議員から反対討論がありました。

賛成少数で不採択